

第263回8月臨時教育委員会議事録

委員会次第	1. 開会宣言 2. 教育長あいさつ 3. 審議事項 4. 閉会宣言
開会日時	令和5年8月3日(木) 午後1時10分
会場	安来中央交流センター 第5会議室
出席委員の氏名	教育長 秦 誠 司 委員 加 藤 隆 志 委員 寺 田 禎 委員 平 野 千 恵 委員 青 砥 洋
出席者の氏名	教育部長 原 みゆき 全議題 教育総務課長 遠 藤 浩 司 全議題 学校教育課長 椿 英 隆 全議題 給食教育課長 石 原 秀 樹 全議題 文化課長 金 山 尚 志 全議題 学校教育課主査 糸 賀 真 也 全議題 学校教育課主幹 佐 伯 由 里 子 全議題 教育総務課主幹 青 戸 か お り 全議題

1. 開会宣言 午後1時10分 教育長が開会を宣言する。

2. 教育長あいさつ
(教育長)

寺田委員には7月末に愛知県で開催されました文部科学省主催の研修である市町村教育委員会研究協議会へ、また同日平野委員には、学校教育

課関連の協議会へご参加いただいたところでございます。

さて連日酷暑が続き、熱中症により部活帰りの女子生徒が亡くなるなど痛ましい事故も発生しました。先日、アルテピアにて教職員の研修会が開かれた際には、私も熱中症対策等についてお話をしましたが、事故にあわせて、国や県からも通知がありましたので、市教委からも学校に通知を行い、危機管理マニュアルの確認及び徹底の指示を行っております。

特に中学校においては、部活動があり、盆明けからは体育祭の準備等も始まります。十分に注意をするようお願いをしたところです。

3. 審議事項

1) 議第22号 安来市立学校文書取扱規程の一部改正について

(学校教育課主幹) 資料1により説明

昨年度より市内22校に校務支援システムを導入し、本年度からは教育委員会と学校の文書収受につきまして、このシステムを中心に行っているところです。システムを介してのやり取りになりますので、必然的に紙媒体ではなく、データでの取り扱いが基本になりますが、従来の規定では、紙媒体の文書のみを想定した内容となっておりますので、実務に沿った形になるよう、必要な改正を行うものです。

主な改正点は以下の三点であり、一点目は、第2条及び第8条で、電子文書も公文書として取扱うことができるよう、文書の定義の明確化を行っております。二点目は第12条、校務支援システムを介しての取扱を行っておりますので、文書の収受方法について、実務に沿った形になるように変更しております。三点目としまして、第22条におきまして、文書をシステム内で保存できるように変更をしております。説明は以上です。

(委員)

新旧対照表を見ると、アンダーライン部分に空白があるのはどういう意味ですか。

(学校教育課主幹)

条文の新旧同じ箇所の下線を引くことで、変更点を解りやすくしたものです。

(承認)

2) 議第23号 安来市地域部活動検討委員会設置要綱の制定について

(学校教育課主査) 資料2により説明

令和4年12月に、文化庁・スポーツ庁より学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方等に関する総合的なガイドラインが出され、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として、できるところから、まずは休日における部活動の地域移行を目指す、という方向性が示されました。

安来市におきましても、中学校における休日の部活動の段階的な地域移行について検討するため、安来市地域部活動検討委員会を設置し、今後議論をしていくこととしています。委員につきましては、識見を有する者、教育関係者、スポーツ・文化関係団体、施設関係者、保護者等としており、現在は人選中でございます。事務局は学校教育課が担いますが、地域振興課と連携して、国や県の動向を踏まえながら、今後検討を進めていきたいと考えております。

(委員)

毎年度委員会が設置されることになるのですか。

(学校教育課主査)

年限を切っておりませんが、基本的には年度で交代するという想定です。今後議論がさらに必要だということになれば、次年度、さらに次年度と委員会を設置して検討を続けていくことになろうかと思えます。

(委員)

委員は、地域的なバランスも踏まえて選出されますか。

(学校教育課主査)

地域性も考慮しつつ人選を進めております。

(教育長)

第1回目の検討委員会の目安、予定は決定していますか。

(学校教育課主査)

地域振興課と協議しているところですが、9月末から10月頃に開催したいと考えています。

(委員)

令和5年から7年の間で休日の地域移行を検討するとのことですが、この検討委員会の方向性を出す目処はいつ頃と考えていますか。

(学校教育課主査)

議論を進めてみないと解らないところもありますが、年度ごとにステップアップしていき、大枠は初年度に示し、次年度にはそれを具体化するためには、とさらに議論を進めていく形になればと思えます。いつまでどこを、というところまでは、現段階では明確なお答えは難しい状況です。国のスローガンに沿って、できるところから進めて行きたいと考えます。

(教育長)

国も、当初方針を打ち出してきたときは、重点期間というような強い言い方をしていましたが、地域で実態がかなり異なり、困難な面も多いという状況を受けて、ガイドラインでは、推進期間という少しトーンダウンした表現に落ち着いています。一方では進めていかないとはいけませんので、会議の様子は委員の皆さまにもお伝えしていきたいと思います。

(承認)

3) 議第24号 令和6年度使用教科用図書採択について (非公開)

☆次回定例会：8月29日(火) 午後3時30分から

4. 閉会宣言

教育長が午後1時55分閉会を宣言し、8月臨時委員会の日程を終了した。